

意見提出者	在日米国商工会議所 (The American Chamber of Commerce in Japan)
1. 項目	遠隔医療による治療の推進
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	光ファイバー (FTTH)やハイビジョンテレビ等の幅広い普及により、遠隔医療を実現するための基本的な技術インフラは、既に家庭内においても整ってきており、他にも遠隔医療を支援する数々の技術が整っている。一方で、遠隔医療を幅広く実施するには法的な障害が存在し、インセンティブの欠如も見られる。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	医師法 20 条、診療報酬制度
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	医師法 20 条を改正し、対面を唯一としない診療方法を認め、遠隔医療に対する適切な診療報酬によるインセンティブの付与が必要である。